

第64回 全日本教職員バドミントン選手権大会のご案内

福岡県教職員バドミントン連盟事務局
田川科学技術高校（重藤義和）

標記大会は、令和7年8月13日（水）～17日（日）に岡山県岡山市で開催が予定されています。参加を希望される場合は以下の申込要領に従って事務局までお申込みください。

なお、手続きの都合から **5月19日(月)まで**に申込みを完了してください。

【申込要領】

(1) 以下の注意事項を確認してください。

①大会要項の参加資格（日本教職員バドミントン連盟会員資格）に該当している。

学校部活動の外部コーチ等については「学校長が認める場合」です。

確認のうえ申込みをしてください。

②本年度（公財）日本バドミントン協会の選手登録が完了している。

③福岡県教職員バドミントン連盟の会員である。

この大会の申込みと同時に加入手続きをさせていただきます。

(2) 別紙の申込書を提出する。

・郵送の場合 〒825-0005 福岡県田川市糠1900番地

福岡県教職員バドミントン連盟事務局 重藤 義和 宛

・メールの場合 shigedou@fku.ed.jp

・FAXの場合 0947-42-1213（田川科学技術高校 重藤 義和）

(3) 大会参加料（個人戦）および連盟登録費を振り込む。

振込先 西日本シティ銀行 東田川支店（普通）3115610

福岡県教職員バドミントン連盟 会計 重藤 義和

金 額 個人戦 1種目の場合 9,100円

2種目の場合 14,100円

団体戦のみの場合 4,100円

【注意事項】

(1) この大会に出場する場合は大会要項「18.服装」にあるウェアの着用が必要です。

事務局では準備できませんので、各自でご準備ください。※背面は県名「福岡」のみ

(2) 開催地への問い合わせは県教職員連盟を通しての問い合わせとなります。

事務局まで **重藤 義和：携帯（090-9574-4590）**にてお尋ねください。

(3) 団体戦は2チームまで福岡県バドミントン協会より参加費の補助があります。

3チーム以上の場合は団体戦参加者全員で割り勘とします。

(4) ダブルスはペアの参加申込書も提出してください。

※事務局でのペア探しは、申込期限が迫っているので原則できません。

(5) 宿泊については各自で手配してください。大会本部からの宿泊要項が必要な場合は、申込時にその旨お知らせください。

【派遣審判員として参加を希望される方へ】

標記大会について、全国派遣審判員として参加を計画されている方は、**5月19日まで**重藤宛に下記の必要項目をお知らせください。

必須項目

氏名（ふりがな）

勤務先または自宅の住所および連絡先（携帯電話等）

審判資格（1級が望ましい）

宿泊を大会事務局にお願いする場合は宿泊日（4泊まで）

ウェアサイズ（ユニセックスサイズ）

各都道府県教職員バドミントン連盟 事務局 担当者殿

日本教職員バドミントン連盟
事務局

部活動指導員・教育委員会職員の参加資格の委細について

日頃より本連盟の活動にご協力いただきありがとうございます。

全日本教職員バドミントン選手権大会に関して、これまでさまざまなご意見を頂戴し、幅広い年代の種目の設定や、より公正な大会運営に関して検討を重ねてまいりました。すでに3月に今年度の大会要項等の通知をしましたが、その中で、参加者資格に関しては、いわゆる外部コーチと称されてきた部活動の指導者や、教育委員会職員に関しての疑問・質問がありましたので、次のように参加者資格の委細を明示し、対応についての回答とさせていただきます。

なお、今年度より、大会プログラムに氏名にあわせて勤務先を掲載しますので、予めご了承ください。

今年度の参加者を募集するに際し、本連盟の会員資格、すなわち教職員大会の参加資格を有する者であるか否かを判断する上で、厳格に適用していただくことをお願い申し上げます。

1 部活動指導者(いわゆる外部コーチ)について

- ①中学、高校、高専等の学校長、または教育委員会からの委嘱を受け、文部科学省が設けている「部活動指導員」(インストラクター等都道府県ごとに呼称が異なる場合も可)としての職に任じられ、公立の場合は各都道府県または市町村から、私学の場合は学校から、有償で勤務している者は参加資格を有する。この場合、大会参加申込時から大会期間終了時までの期間が委嘱期間に含まれているものに限る。
- ②大学の部活動の指導者については、学長からの委嘱を受けている者に限る。ただし、その際の委嘱者は、バドミントン部等の学生の活動を管理する大学の学生支援センター、総務部、人事管理部等の部課長からの委嘱でもよい。委嘱期間は、①と同様の期間が含まれているものに限る。
- ③小、中学校を中心とする部活動の地域移行にともない、外部のスポーツ団体が児童生徒を指導する場合があるが、この団体の指導者本人は、学校または教育委員会等より個別に委嘱させていないため参加資格を有しない。

2 教育委員会職員について

- ①文部科学省の定める教育委員会の組織は、教育長を長とする事務局職員で構成されるため、事務局職員ならびに学校の職員は参加資格を有する。教育委員会の傘下にあるこれらを除いた図書館や公民館、スポーツ協会(団体)などの社会教育施設に勤務する者は、参加資格を有しない。
- ②ただし、教員免許を有し、教育委員会に勤務していた者が、出向としてそれら外部の施設組織に勤務している場合は、参加資格を有する。この場合は、資格を有しない者と区別するため、出向の辞令書の写しを各都道府県連盟事務局に提出(紙またはpdfファイル)し、各連盟はその写しをpdfファイルで本連盟事務局に提出するものとする。

3 「部活動指導員・教育委員会職員在職証明書」の各都道府県連盟事務局の対応について

- ①参加資格を有する部活動指導員および教育委員会職員の方は、本連盟のホームページより、「部活動指導員・教育委員会職員在職証明書」をダウンロードし、本人が勤務先より発行してもらうよう依頼する。
- ②やむを得ず発行できない場合は、次の項目が表記されている委嘱状または辞令書の写し(いずれも紙またはpdfファイル)を提出するよう伝達する。

- | | | |
|----------|----------------------------------|---------------|
| 1. 本人氏名 | 2. 部活動名(バドミントン部)※ | 3. 月額謝礼(手当)額※ |
| 4. 委嘱期間※ | 5. 学校名(または教育委員会名)と学校長(または所属長)の公印 | |

※辞令書の場合は、上記2、3の項目が省略されていても可、4は発行日で代替とする。

なお、長年学校での教育活動に従事され、定年退職等で現在は勤務していない方は、本連盟規約の「第4章会員 第5条(資格)1-(2)」を適用していただき、各都道府県連盟で参加の可否を判断する。

年 月 日

部活動指導員・教育委員会職員 在職確認書

私は下に示す教育機関の学校長より委嘱された部活動指導員(インストラクター等)として、または、教育委員会職員として勤務していますので、全日本教職員バドミントン選手権大会への参加資格の確認をお願いします。

氏 名	
住 所	
生年月日	年 月 日

日本教職員バドミントン連盟 規約

第5条 (資格)

1. 本連盟の会員は、(公財)日本バドミントン協会会員であって下記に該当する者とする。
- (1) 学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする)、または学校教育法第十一章、第二百二十四条に規定する専修学校、または第十二章 第三百三十四条に規定する各種学校に在職し、教育の任に当たっている教授、准教授、教諭、講師(非常勤も含む)、助教、助手、および上記の学校に現に在職する職員、並びに各地区教育委員会の職員(非常勤も含む)とする。

[学校(所属)記入欄]

次のものは、本校が委嘱した部活動指導員(または教育委員会職員)として勤務していることを証明する。

年 月 日

職 員 氏 名 _____

職 種 _____

学 校(教育委員会)名 _____

学 校(所属)電話番号 _____

【次の*のいずれかを記入】

- * 部活動指導員の場合 : 委嘱期間 年 月 日 ~ 年 月 日
- * 教育委員会所属の場合 : 部署名 _____

学 校 長 (所 属 長) 名 _____ 公印

第64回 全日本教職員バドミントン選手権大会要項

1. 主 催 公益財団法人日本バドミントン協会 日本教職員バドミントン連盟
2. 主 管 岡山県バドミントン協会 岡山県教職員バドミントン連盟
3. 後 援 スポーツ庁 岡山県 岡山県教育委員会 公益財団法人岡山県スポーツ協会 岡山市
岡山市教育委員会 一般財団法人岡山市スポーツ協会 おかやま観光コンベンション協会（申請中）
4. 期 日 令和7年8月13日(水)～8月17日(日)
 - ・研 修 会 令和7年8月13日(水) 午後1時30分～
 - ・代 表 者 会 議 令和7年8月13日(水) 午後3時00分～
 - ・総 会 令和7年8月13日(水) 午後4時00分～
 - ・開 会 式 令和7年8月13日(水) 午後5時00分～会場 ピュアリティまきび
〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-6-41 TEL 086-232-0511
5. 開 催 地 岡山県岡山市
6. 競 技 会 場 令和7年8月14日(木)～8月17日(日)
岡山市総合文化体育館
〒702-8024 岡山県岡山市南区浦安南町493番地2 TEL 086-263-7474
7. 種 目 団体戦： 男子・女子・男子成壮年・女子成壮年・ハイパーエイジの5種目の都道府県対抗とする。
ただし、各都道府県からハイパーエイジは2チームまで、他の4種目は1チームとする。
なお、開催県はハイパーエイジ以外の他の4種目について1チーム追加することができる。
個人戦： 一般の部（男子・女子の各単複）
年齢別の部
(男子14種目 30歳以上・40歳以上・50歳以上・55歳以上・60歳以上・65歳以上・70歳以上の各単複)
(女子12種目 30歳以上・40歳以上・50歳以上・55歳以上・60歳以上・65歳以上の各単複)
上記種目の内、男子55歳以上・女子60歳以上・65歳以上の各単複はエキシビジョンとする。また、
都道府県からの参加制限は行わない。
8. 団 体 構 成 (1) 男子・女子の1チームは、監督・コーチ・マネージャー各1名、選手5～7名とする。
(2) 男子成壮年・女子成壮年・ハイパーエイジ(男子)は、監督・コーチ・マネージャー各1名、選手6～9名とする。ハイパーエイジ(男子)の選手名簿に年齢を記載する。
(3) 上記(1)と(2)の選手を兼ねることはできない。また、ハイパーエイジ(男子)の2チームに選手を兼ねることはできない。なお、監督・コーチ・マネージャーのうち、選手として出場する者は選手人数に含める。

- (4) 申込後の団体戦のメンバー変更は代表者会議において要請できるが、選手の追加並びに他の団体種目への移動は認めない。また、変更者は所定の期日(申込締切日)までに参加資格の全項目に該当する者に限る。

9. 競技規則 令和7年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。

10. 競技方法
- (1) 団体戦・個人戦ともトーナメントとし、3位決定戦は行わない。
- (2) 男子団体・女子団体の対抗戦は、複2・単1をもって構成し、試合順序は複1→単→複2とする。ただし、同一対抗戦で同一選手の出場は1試合とする。
- (3) 男子成壮年・女子壮年の団体戦は、50歳以上・40歳以上・30歳以上の複3を持って構成し、試合順序は回戦ごとに入れ替える。ただし、同一対抗戦で同一選手の出場は1試合とする。
- 1回戦は、50歳以上—40歳以上—30歳以上の順
- 2回戦は、40歳以上—30歳以上—50歳以上の順
- 3回戦は、30歳以上—50歳以上—40歳以上の順
- 以下順次繰り上げて行う。
- (4) ハイパーエイジの団体戦は、ペアの合計100歳以上・110歳以上・120歳以上の複3をもって構成し、試合順序は回戦ごとに入れ替える。ただし、同一対抗戦で同一選手の出場は1試合とする。
- 1回戦は、120歳以上—110歳以上—100歳以上の順
- 2回戦は、110歳以上—100歳以上—120歳以上の順
- 3回戦は、100歳以上—120歳以上—110歳以上の順 以下、順次繰り上げ
- (5) 団体戦は初回戦のみ3試合を行うが、その後はすべて2試合先取で打ち切りとする。
- ※ 勝敗決定後はオーダーメンバーチェンジを認める。

11. 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和7年度第1種検定合格水鳥球を使用する。

12. 参加資格
及び
参加制限
- (1) 日本教職員バドミントン連盟会員であること。
「各都道府県を通じて(公財)日本バドミントン協会に登録した者で、大会申込期日までに日本教職員バドミントン連盟に加盟した者」
- (2) 年齢制限は、令和7年4月1日における満年齢をもってする。
- (3) 個人戦の複は、同一都道府県であること。
- (4) 個人戦の種目では若い年代の選手とダブルスに出場する場合は若い年代の方に出場すること。
- (5) 他連盟での活動経験者も、上記に該当する者は出場できる。
- (6) 部活動指導員または教育委員会職員として参加資格を有する場合は、所定の確認書を提出すること。
- (7) 参加資格の虚偽申請等、上記に違反した場合には、判明した時点でそのプレーヤーを失格とする。

13. 組 合 せ (公財) 日本バドミントン協会指名のレフェリー(競技役員長)もしくは、デビュテーレフェリー(競技審判部長)の指示のもと、主管団体役員との間で厳正に執り行う。
組合せ日程、令和7年6月28日(土)に岡山県岡山市で行う
14. 参 加 料 (1) 団体1チーム25,000円(内5,000円は派遣審判費用に充当する)
個人1人1種目5,000円(内1,000円は派遣審判費用に充当する)とする。
(2) 日本教職員バドミントン連盟表彰規程により、表彰積立金として1人1,000円を申込と同時に納入すること。
(3) 保険料として1人100円を申込と同時に納入すること。
15. 申 込 締 切 令和7年6月12日(木)までとし、[正]・[副]それぞれ下記宛先に必着のこと。

16. 申 込 先

正	正式文書	〒272-0822 千葉県市川市宮久保3-3-22 前田 正志 気付
	電子メール (Excel・PDF)	日本教職員バドミントン連盟事務局 E-Mail maeda@nakamura.ed.jp
控	正式文書	各都道府県バドミントン協会
副	正式文書	〒706-0002 岡山県玉野市築港2-27-1 玉野市立宇野中学校内
	電子メール (Excel・PDF)	第64回全日本教職員バドミントン選手権大会事務局 水舟 一郎 E-Mail ichiro-mizufune@hotmail.com

17. 申 込 方 法 (1) 所定の申込データにて都道府県協会ごと一括し、電子メールにて送付する(Excel)
(都道府県協会長印のあるものをPDF)
「部活動指導員・教育委員会 在職確認書」を提出する場合は、所属長印のあるものを各都道府県連盟に提出する。その文書を都道府県連盟がpdf化し、「正」・「副」に電子メールにて送付する。
注意1: 個人種目の申込用紙の記入は、選手の都道府県ランキング順にする。
注意2: 申込用紙は各種目別1部を送付する。必要事項記入後、必要枚数を複写し、
[正]・[副]・[控]欄に○で囲み、申し込むこと。
「正式文書を電子データで送付する(Excel・PDF)」
ただし、電子メールで送れない場合は定形郵送でも可とする。
- (2) 申込の際、「参加料」「表彰積立金」「保険料」を一括して、下記の送付先に振込み、振込用紙の写しを添付すること。

振込先	中国銀行(金融機関コード: 0168)
	晴れの国(ハレノクニ)支店(支店コード: 777)
	普通口座 口座番号: 2504417
	佐藤真祐(サトウ シンスケ)

18. 服 装 (1) 競技中の着衣については、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(2) 背面中央に漢字で明瞭に判断できる色で書かれた都道府県名のみを、横30cm、縦15cmの範囲に明示する。また、明示した布をピンで固定する場合、四隅を止めること。なお、文字列の大きさについては、大会運営規程第24条によること。

19. 表彰 (1) 各種目優勝者に優勝杯（持ち回り）、賞状、(公財)日本バドミントン協会金メダル、副賞を授与する。
- (2) 各種目 2 位・3 位には賞状・(公財)日本バドミントン協会メダルを授与する。
- (3) 総合優勝制度により、本大会において優秀な成績をあげた都道府県を表彰する。
- 1 位に、文部科学大臣杯（持ち回り）・および 楯（持ち回り）・賞状を授与する。
- 2 位から 4 位に楯（持ち回り）・賞状を授与する。5 位から 10 位に賞状を授与する。

20. レセプション 日 時 令和 7 年 8 月 13 日（水） 18:00～

会 場 ピュアリティまきび

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 2-6-41 TEL 086-232-0511

21. 大会事務局 〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-27-1 玉野市立宇野中学校内

第 64 回全日本教職員バドミントン選手権大会事務局 水舟 一郎

TEL : 0863-31-4241 携帯 : 090-9063-4334

E-mail ichiro-mizufune@hotmail.com

22. 宿 泊 別紙宿泊要項による。

23. 備 考 (1) 本大会の成績に基づき作成されるランキング中、個人戦一般の部各種目 2 位以内にランクされた者には、令和 7 年度全日本総合バドミントン選手権大会への出場権が与えられる。
- また、3 位にランクされた者には、同大会の予選への出場権が与えられる。
- (2) 事故等があった場合には、応急処置は行うが、その後の責任は各参加者の負担とする。
- 参加者は健康保険証を持参のこと。
- (3) 本大会の詳細・速報等を、下記ホームページに随時掲載します。

日本教職員バドミントン連盟ホームページ
<http://www.jef-badminton.jp/>



岡山県教職員バドミントン連盟ホームページ
<http://okayama-kyoushokuin-badminton.com/>



- (4) 大会参加に際して提供される個人情報とは、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
- (5) 申込後、出場を取り消されても参加料は返金しません。また、申込みに不備があった場合も参加を取り消しますので返金できない場合があります。
- (6) 組合せ会議後に棄権する場合は、所定の棄権届を大会事務局に提出すること。

- (7) 本大会は一般の種目の準決勝、決勝の試合を除き、敗者審判制(線審のみ)を導入する場合がある。
- (8) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。
- (9) 新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策を行う場合は、大会ホームページで案内いたします。
- (10) 競技中の怪我等の応急処置は主催者(主管者)で行いますが、傷害保険は(公財)日本バドミントン協会に加入していますので、必要な方は、(公財)日本バドミントン協会ホームページの1種大会バドミントン事故報告書をご覧ください。

以上